



おんじやく 議会だより

平成30年11月
No. 190

●発行 / 千葉県御宿町議会 ●編集 / 議会だより編集委員会 ●発行責任者 / 大地 達夫



9月議会

しごとを学ぶ

～ 御宿中学校 職場体験 ～

平成30年
9月19日、20日
第3回定例会

請願を審査する特別委員会を設置…………… 2P

一般質問 防災に関する質問等2名が登壇 …… 4P

第3回定例会及び第2回臨時会 日程及び議決結果 …… 7P

議員活動情報 …… 11P

平成 30年第 3 回定例会 請願を審査する特別委員会を設置

請願とは、国または地方公共団体の機関に対し、要望等を述べることを言います。

9月に行われた第3回定例会において、議会基本条例の制定と議員定数の削減を求める請願が提出され、それを審査するために特別委員会を設置しました。

◎御宿町議会基本条例及び御宿町議会議員定数調査特別委員会

委員長 堀川賢治

副委員長 高橋金幹

委員 貝塚嘉軼、伊藤博明、石井芳清、瀧口義雄、小川 征、
土井茂夫、滝口一浩、大野吉弘、北村昭彦

※ 委員会に審査を付託する議長（大地達夫）を除く議員全員11名で構成されています。

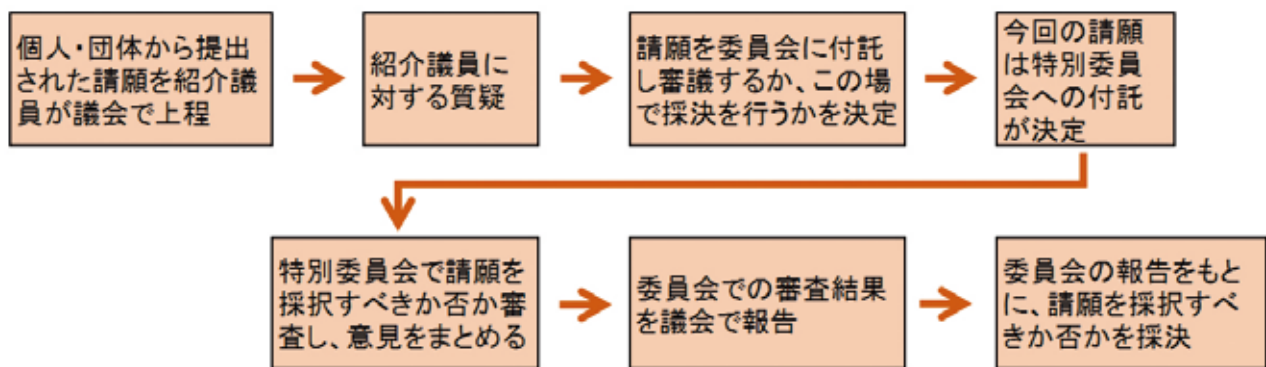
●請願の審査の流れ

提出された請願は、毎年4回行われる定例会に上程され、採択するか・不採択とするかが決定されます。

請願の審査方法として、常任委員会等の委員会に審査をあずけ（委員会付託）、審議・調査した上で本会議での採決を行う方法と、付託を省略してすぐさま本会議で採決を行う方法（即時採決）があります。

今回提出された請願は、重要な案件であり、時間をかけて審査する必要があるのではないかという意見があったことから、即時採決を行わず、特別委員会を設置して審査することとなりました。今後、委員会での審査を経て、本会議で採択・不採択等を決定する採決を行うこととなります。

◎今回の請願審査は以下のように行われます



●表紙

11月7日、8日に、御宿中学校2年生の職場体験が行われました。

おんじゅく認定こども園、いすみ医療センター、広域消防御宿分署など、町内外の企業や商店、施設等で行われている仕事を体験しました。

表紙の写真は、田中精機株式会社での様子です。

●議会基本条例の制定と議員定数の削減を求める請願

提出された請願は以下のとおりです。

請願者：「好きです おんじゅくの会」代表 長谷川 充行
紹介議員：土井茂夫、堀川賢治、高橋金幹

【請願趣旨】

議会における議会改革の取り組みはこれまで継続して行われてきました。平成 23年には議会改革委員会が設置され、議員定数、報酬、反問権、議会議員を評価する制度などについて検討されています。平成 23年 11月には議会改革と政策提言委員会が設置され、以降、平成 27年 6月まで議会基本条例を中心に議論されてきました。更に、平成 27年 12月には、第 4次御宿町総合計画及び議会改革調査特別委員会が設置され、人口減、少子高齢化、産業の衰退など御宿町の抱える諸課題に迅速に対応・解決していくため、また、町民の意志を町政に反映させるため、執行部や専門家を交えながら調査・研究を重ねることとされました。

しかし、いずれの委員会も成果を見せることなく、議会改革調査特別委員会は、議会に関する住民アンケートの実施とそのとりまとめ結果を報告して活動を終わらせてしまいました。

他方、近隣市町村では、ここ数年の間に議会議員定数の削減、議会基本条例の制定など、議会主導で住民の声に応えた改革を加速しています。

御宿町では、人口減少、産業の衰退は止まらず町税収の落ち込みも続いています。来年 4月には平成時代は終わり、新しい元号を迎えます。そして、9月には御宿町議会議員選挙が予定されています。

改革なくして進歩なしです。

町民の議会改革を求める声は、平成 27年 3月の約 3000町民の署名簿を付した議会改革請願時よりも、格段大きく議員の皆さまに届いている筈です。

平成 23年以来、議会が取り組んできた議会改革を成果のない中途半端のまま終わらせることは許されません。平成の課題は平成の時代に解決し、新しい元号を迎えなければなりません。

【求めること】

- ・平成 31年 9月までに議会基本条例の制定について結論を得ること。特に、以下の 3 項目の実施を求める。
 - ①議案の賛否を議員個人別に公表する
 - ②インターネットによる議会中継を導入する
 - ③議会の議決すべき事件 16 項目の大幅な縮小
- ・平成 31年 3月の定例会で御宿町議会定数条例の改正を行い、議員定数を削減し、9月の議会議員選挙に適用させる。

※一部要約して掲載しています。

第3回定例会 一般質問

2名の議員が一般質問を行いました。

※一般質問の内容は要約して掲載しています。

9月19日 日程第1号

質問 順番	質問事項	質問議員
1	1) 危険なブロック塀の対策について 2) 須賀地先におけるサギ類による被害について	土井 茂夫
2	1) 御宿町の防災対策について	堀川 賢治



土井茂夫議員

危険なブロック塀の対策について

Q 大阪府北部地震により教育施設のブロック塀が倒壊したことで、各地方公共団体の教育委員会に施設の安全性について調査するよう依頼があったと思います。調査の詳細、結果について報告してください。

A ブロック塀の倒壊事故により、6月19日に文部科学省から県へ、6月20日に県教育委員会から町教育委員会へ、学校施設の塀等の点検をするよう通知があり、それに基づき、町内の小中学校敷地内に設置されたブロック塀等について、塀の高さ、厚さの計測、また目視や触手による劣化の有無について点検しました。

点検の結果、御宿小学校正門脇の塀の一部にす



▲改修が進められている御宿小学校校門

き間があるなど老朽化が見られ、高さが基準を超えていることから、現在は子どもたちが近づかないようにロープを張り、注意喚起の表示をしています。また、今回、該当箇所の改修を行うため、補正予算に費用を計上しています。

(答弁者：教育課長)

Q 通学路の安全点検の実施状況とその結果について報告してください。

A 通学路については、各学校の先生方のご協力により、下校時に子どもたちと一緒に全ての通学路を歩き、建築基準法に定められた基準の高さを超える塀はないか、老朽化によるひび割れや傾きはないかなど、敷地の外から確認できる範囲で点検を実施しました。

全ての通学路において、数多くのブロック塀が設置されており、高さが基準を超えている塀や

大きな傾き、亀裂が入った塀、また既に倒壊している塀などを確認することができました。外から見た目視による調査ですが、現時点で35か所把握しています。

子どもたちの周りには、ブロック塀だけでなく、看板や窓ガラス、自動販売機や屋根瓦など危険なものも多くあります。それらの多くは個人が所有するもので、環境が改善されるには、時間を要すると思います。

そのような中、子どもたちが安全に登校できるようにするためには、子どもたち自身が災害時には何が起きるのか、揺れたらどうなるのかを想像し、予測することができるようになること、そしてそれを回避するにはどのような行動をとればよいのかを話し合い、訓練等を通して子どもたちの知識、体験としていくことが大切であると考えています。

学校では防災訓練や地域安全マップなどの作成

を通して、児童生徒がみずから危険を回避する行動がとれるよう指導し、今後も地域の方、保護者の協力をいただきながら、さらなる防災教育の充実を図っていきます。

(答弁者：教育課長)

Q 通学路以外のブロック塀については、どのように考えていますか。

A 大阪府北部地震発生效后、町内にあるブロック塀の安全確認について、町ホームページに記事を掲載するとともに、全戸にチラシを回覧し、所有者等に周知を行いました。

また、7月に県建築指導課の依頼により、県夷隅土木事務所と協力して、町内2校の小学校を中心としたおおむね半径500メートル区域内の通学路にある高さが1.2メートルより高いブロック塀の設置状況を調査しました。該当するブロック塀については、県

の建築職員が点検を実施しますので、町は調査に協力することとなります。また、通学路以外の道路についても、ブロック塀の状況等の把握に努めていきます。

(答弁者：建設環境課長)

Q そういった箇所の改善について、今後どのように対応するのですか。

A 私たちの使命は町民の命を守ることです。できるだけ早く内部打ち合わせを行い、関係機関の協力を得ながら改善できるような処置を検討していきたいと思えます。

(答弁者：町長)

Q 危険箇所の修繕等にかかる費用の補助を行い、改修を促進させるような考えはありますか。

A 県等の協力が必要なことですが、補助等を内部で検討し、災

害に対する備えが進むようにはしていきたいと思えます。

(答弁者：町長)

須賀地先におけるサギ類による被害について

Q 保安林に生息するサギ類による被害の現状と対策をどのように考えているのですか。

A 今年5月に住民からサギのフン等による悪臭被害の報告を受け、町から保安林を管理する県南部林業事務所へ対応を依頼し、6月に下草の除草が行われました。また8月には、町、県南部林業事務所、鳥獣保護を担当する県夷隅地域振興事務所が協力し、繁殖地周辺への消臭剤及び消毒薬の散布を実施したところです。

サギ類は、鳥獣保護法により保護されており、許可なく捕獲することができません。また、その卵やヒナを採取・捕獲することも禁止されています。

す。このため、繁殖期間である4月から8月の間は、繁殖地の草刈りや薬剤の散布が主な対策となっております。

(答弁者：建設環境課長)

Q 集団繁殖地を来年も同じ場所につくらないような対策をとってほしいと思います。どのような方法があるのでしょうか。

A 集団繁殖地が形成された場合、有効な対策をとれなくなりまので、ヒナの巣立ち後に、再発を防止する対策が必要になります。

来年に向けた対策については、町、県南部林業事務所、県夷隅地域振興事務所の3者により、10月を目的に会議を行い、営巣を防止する方法を中心に協議する予定です。町としては、住民に対する被害が繰り返されないよう、県南部林業事務所へ必要な対策を要望するとともに、関係機関の協力を求めながら、来年

の再発防止を図りたいと考えます。

(答弁者：建設環境課長)

Q サギ類による被害について、町長の所見を伺います。

A サギの問題について、営巣する前への対策ということで、関係課、関係機関、官庁との協力をし対策を図りたいと思っています。

(答弁者：町長)



堀川賢治議員

御宿町の防災対策について

Q 地震、津波が発生した時、国や県から町への情報はどうのよう
に伝えられるのですか。
また、それを受け、町から消防団や町民への情報伝達はどのように行われるのですか。

A 国から町への情報は、全国瞬時警報システム（Jアラート）により地震、津波、火山、大雨などの気象警報と武力攻撃などの危機情報について伝達が行われます。また、千葉県からの災害情報については、県庁と市町村、消防本部、県出先機関等をオンラインで結ぶ千葉県防災情報システムにより被害情報避難勧告・指示情報等の収集など防災に関する各種情報を共有し的確な防災対策が取られるよう

情報システムの体制が図られています。

町から消防団や住民への災害・避難情報の伝達については、基本的には防災行政無線を使って情報の伝達を行っています。

また、迅速な災害情報の提供を目的とした全国瞬時警報システム（Jアラート）、エリアメールの配信に加え、町防災行政メール配信サービスを今年5月から開始し、携帯電話やスマートフォン、町ホームページ等複数のメディアへ情報発信を開始するなど情報伝達手段の多様化を図っています。

（答弁者：総務課長）

Q 町は、津波避難対策をどのように考えているのですか。また、平時に津波を想定した訓練を実施していますか。

A 津波については、とにかく避難をすることが命を守る行動となります。この危険をいち早く住民に知らせるた

め、全国瞬時警報システム（Jアラート）から直接町防災行政無線により情報の伝達をすることになっていきます。

また、町では津波発生の際、住民が速やかに避難できるように、津波避難計画の策定や津波避難誘導看板の設置をしており、町内8か所のマンションと津波避難ビル協定を締結するほか、津波ハザードマップの全戸配布をするなど津波対策を進めてきました。このほかにも、自主防災組織との協働により、津波避難訓練を通じた避難場所や避難路の確認、避難路整備など、住民の協力や参加をいただきながら、津波避難対策を進めています。

次に、平時、日常の訓練の実施状況については、災害の記憶を風化させることなく、災害に対応できるように消防団、自主防災組織と協働で防災訓練を実施しているほか、津波ハザードマップや各家庭でさまざまな災

害に備えるため、防災総合ガイドブックを配布するなど、住民一人一人が自分の命を守る行動ができるよう、平時から防災意識の高揚に取り組んでいます。

（答弁者：総務課長）

Q 有事の際、行政、消防団、行政区、自主防災組織、議会の役割分担は、今現時点で明確になっていきますか。

A 町の役割としては、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、関係機関の協力を得て、町地域防災計画及び法令に基づき、有事における被害が最小化及び迅速な復旧を図ることが役割です。町では災害対策本部を設置し、災害に関する情報の収集と伝達、避難所の開設、応急復旧、他機関との連携協力など多岐にわたる業務を担います。

消防団は地域の重要な防災力として、地域とのつながり、日ごろの訓練



▲防災フェスタ AEDの使い方講習会

や団員の団結力を生かし、消火活動、救助者捜索、救助活動、避難誘導などの役割を担います。自主防災組織は、住民同士が協力し、助け合っ

て行動をし、地域の被害の状況や火災の発生状況を町や消防に伝えます。町から出される災害の正しい情報を住民に伝達、避難誘導、避難所の運営の協力等を行うこととなります。

議会の役割は、町の防災計画中には議会が行う防災活動の記述はありま

（答弁者：総務課長）

第3回定例会 議事日程及び議決結果

日程第1号一般質問は、4ページをご覧ください。

9月19日 日程第1号

議案番号	件名	議決結果
報告第1号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成29年度健全化判断比率について	—
報告第2号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成29年度資金不足比率について	—
議案第1号	御宿町清掃センター燃焼設備整備補修工事請負契約の締結について	可決
議案第2号	平成30年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第3号	平成30年度御宿町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第4号	平成30年度御宿町一般会計補正予算(第2号)	可決
議案第5号	平成29年度御宿町水道事業会計決算の認定について	認定
議案第6号	平成29年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第7号	平成29年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第8号	平成29年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定

9月20日 日程第2号

議案番号	件名	議決結果
議案第9号	平成29年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
発議第1号	2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業の調査に係る調査費用の変更について	可決
請願第4号	御宿町議会基本条例の制定を求める請願書	継続審査
請願第5号	御宿町議会議員定数の削減を求める請願書	継続審査
発議第2号	御宿町議会基本条例及び御宿町議会議員定数調査特別委員会設置に関する決議について	可決
選任第1号	御宿町議会基本条例及び御宿町議会議員定数調査特別委員会委員の選任について	選任

第2回臨時会 議事日程及び議決結果

10月22日 日程第1号

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	平成30年度御宿町一般会計補正予算(第3号)	可決

平成 29年度決算を認定しました

一般会計会計決算

決算総額 歳入 39億 1,429万円
歳出 37億 5,913万円

●様々な分野に限られた財源が重点的に配分されました

平成 29年度の一般会計は、総合計画の基本理念「笑顔と夢が膨らむまち」を念頭に、御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するとされ、事業の進捗や情勢の変化に伴って生じた行政需要へ対応しながら、限られた財源を重点的かつバランスよく配分し、事業が執行されました。

主な事業としては、地域の畜産・酪農の収益力強化を目的に、国の補助金を活用し、町内の畜産・酪農施設の整備が行われたほか、住民へ速やかに災害情報などを伝達するための行政防災無線のデジタル機能を生かし、全国瞬時警報システム(J-アラート)等によって発信された情報をスマートフォン等に自動で配信するシステムの整備等が行われました。

また、地域外に住まう人材の定住を促進し、地域力の強化を図る「地域おこし協力隊」の配備、利用者の利便性を向上するための JR御宿駅前のコインパーキング整備や御宿台テニス場改修工事、計画に基づいた御宿小学校付近文教橋の補修工事等が行われました。



▲駅前に整備されたコインパーキング

他会計の決算額

●国民健康保険特別会計

【歳入】 15億 4,909万円
【歳出】 13億 7,975万円

●介護保険特別会計

【歳入】 11億 1,495万円
【歳出】 10億 4,785万円

●後期高齢者医療特別会計

【歳入】 1億 4,016万円
【歳出】 1億 3,987万円

●水道事業会計

収益的収入及び支出	資本的収入及び支出
【収入】 3億 4,202万円	【収入】 1億 5,481万円
【支出】 3億 2,412万円	【支出】 1億 7,307万円

監査委員意見

歳入においては、負担の公平性及び歳入確保のため、不能欠損処分 of 慎重かつ厳正な取扱いを行うとともに、積極的な滞納債権の回収を通じた収入未済額の縮減に引き続き努められたい。

予算編成においては、編成方針等に基づき予算査定を行い編成されているが、予算の執行時においても歳入・歳出の予算現計を常に確認するなどし、予算積算から逸脱していないかなど細心の注意を払われたい。

その一方で、毎年度毎に決算及び事業成果を多角的に分析することで、財政運営上の課題や効果的な事業費のあり方など、常に見直しと改善を意識した行政運営が行われたい。

※監査意見書抜粋

審議しました

報告、補正予算等を審議しました。請願及びその審査を行う委員会等については、2ページをご覧ください。

報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率について

一般会計における「財政健全化判断比率」及び水道事業会計における「資金不足比率」は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断する指標とされています。平成29年度決算における一般会計健全化判断比率及び水道企業会計資金不足比率はいずれも国の示す基準の範囲内でした。

契約

御宿町清掃センター燃焼設備整備補修工事請負契約の締結について

清掃センター燃焼設備は、平成13、14年度に排ガス高度処理施設整備工事を実施し、その後も定期的に整備、補修がされ、適正に施設の運営がされているところですが、今回、排ガス処理施設、通風装置等の腐食、消耗劣化により適正能力の維持及び円滑作動を継続する上で支障をきたすことが懸念されるため、補修を行うためのものです。

契約金額 1億7928万円（内消費税1328万円）
契約の相手 東京都品川区南大井6丁目26番3号

日立造船株式会社東京本社

補正予算

平成30年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出にそれぞれ3364万2千円を追加し、補正後の予算総額を11億5914万3千円とするものです。

主な内容は、職員共済費、システム改修委託料及び前年度国庫支出金等の償還金の増額で、全員の賛成により可決されました。

平成30年度御宿町介護保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出にそれぞれ3984万9千円を追加し、補正後の予算総額を11億1547万円とするものです。

主な内容は、平成29年度における介護給付費等の実績に伴う国県支払基金及び町一般会計への精算を行うもので、全員の賛成により可決されました。



平成30年度御宿町一般会計補正予算 (第2号、第3号)

補正予算第2号、第3号をあわせ、歳入歳出にそれぞれ1億860万5千円を追加し、補正後の予算総額を38億6447万8千円とするものです。

●第2号(第3回定例会)

主な内容は、ふるさと納税に関する経費の追加と、生活関連道路の舗装保護費、有害鳥獣による被害削減に向けた対策強化に関する経費等を計上するほか、人事異動に伴う職員人件費の調整をするもので、全員の賛成により可決されました。

●第3号(第2回臨時会)

主な内容は、台風により被害を受けた施設等の修繕や、イノシシによって掘削されたメキシコ記念塔の石積を修繕するための費用が計上されており、全員の賛成により可決されました。

発議

2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業の調査に係る調査費用の変更に ついて

地方自治法第100条第1項の規定により設置された2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業調査特別委員会では、これまでに調査項目となっている事項について調査を進めてきましたが、法令等の専門的知見を得るため、調査費用を総額200万円とするものです。

*topics

獣害対策

地域おこし協力隊の活躍にも期待

御宿町におけるイノシシ等の有害獣の捕獲頭数は増加傾向にあり、農作物のほかにもメキシコ記念公園の石積みが掘削されるなど、様々なところで被害が発生しています。

町では、有害獣捕獲従事者へのわな免許取得に関する助成や、農家以外にも住民に対する講習会が行われるなどの対策がとられていますが、今年度、獣害等への対策にあたるため、地域おこし協力隊として宮崎さんが配属されました。宮崎さんは、イノシシ等の獣が嫌がるにおいを出す木タールやトウガラシ等の忌避材の効果検証など、町担当者や捕獲従事者と協力しながら獣害対策を行っています。



▲掘削されたメキシコ記念塔石積み



▲作業をする宮崎さん

議会議員活動情報

(平成30年9月～11月)

町議会議員の出席した会議や行事をお知らせします。

9月

- 5日 産業建設委員会協議会(第5回)
- 7日 教育民生委員会協議会(第5回)
- 8日 特別養護老人ホーム外房 30周年記念式典
- 11日 議会運営委員会
- 13日 例月出納検査
- 14日 敬老会
- 19日 定例会(第3回) 日程第1号
議員協議会(第5回)
2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業調査特別委員会協議会(第5回)
2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業調査特別委員会(第7回)
- 20日 定例会(第3回) 日程第2号
御宿町議会基本条例及び御宿町議会議員定数調査特別委員会(第1回)
- 26日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合出納検査
- 27日 国保国吉病院組合出納検査

* 2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業調査特別委員会(100条委員会)の開催状況、会議録等については、町ホームページに掲載されています。委員会の開催に合わせて随時更新していますので、ご覧ください。

(URL <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>)

10月

- 3日 総務委員会協議会(第4回)
- 5日 布施学校組合議会定例会
- 10日 国保国吉病院組合議会定例会
全国町村議会議長会主催広報研修会
- 11・12日 野沢温泉村議会議員視察受け入れ
- 13日 勝浦市市制施行60周年記念式典
- 14日 絆記念日追悼式
- 15日 御宿町情報発信 Webサイト運営協議会
- 16日 総務委員会協議会(第5回)
御宿町議会基本条例及び御宿町議会議員定数調査特別委員会協議会(第1回)
- 17日 2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業調査特別委員会協議会(第6回)
2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業調査特別委員会(第8回)
- 19日 議会運営委員会
- 22日 臨時会(第2回) 日程第1号
全員協議会(第2回)
- 25日 例月出納検査 /国保国吉病院組合出納検査
- 26日 千葉県町村議会議長会出納検査
- 29日 千葉県後期高齢者医療広域連合組合議会
全員協議会
- 31日 夷隅環境衛生組合議会定例会

11月

- 2日 常任委員会視察
- 7日 教育民生委員会学校訪問
- 12日 後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 13日 千葉県町村議会議長会定例会
- 14日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金
審議特別委員会

第4回定例会 開会予定日
12月11日(火)

野沢温泉村議会議員と 議会の活性化について意見交換を行いました

10月11日から12日にかけて、姉妹都市である野沢温泉村議会議員の皆さん全員が御宿町を訪問され、御宿町の取組み等を視察されました。

今回の視察では、町執行部から御宿町における地方創生事業（御宿版 CCRC 構想等）の説明を受けるほか、野沢温泉村、御宿町の議会をどのように活性化すべきか、意見交換が行われました。



▲おんじゅく認定こども園にて

また、月の沙漠記念館で行われている御宿町のシンボルキャラクターエビアミーゴの作者である「にしもとおさむ」氏の作品展や、新しく完成したおんじゅく認定こども園での取組みなど、町内の様々な施設の視察もされました。

※ 町ホームページでは、トップページ、御宿町議会からスケジュールや議会情報等がご覧いただけますので、ご利用ください。 町ホームページアドレス <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

編集後記

今回の議会だよりの表紙では、中学生の職業体験の様子を取り上げました。地域の産業に携わる人が、日ごろどのように仕事をしているかを目の当たりにし、きつとこどもたちも得るものが多かったことでしょう。

さて、地方の活力を日本全体の活力に繋げることを目的とした地方創生事業が進められています。少子化、高齢化など様々な問題を解決するには至っておりません。

そんな情勢の中だからこそ、みんなが一丸となり、時代を担う子どもたちが自慢できる「故郷おんじゅく」を創ることが求められているのではないかと強く思うところです。

議会だより編集委員会

大野 吉 弘

